

平成 30 年第 4 回町議会定例会会議 （12 月 4 日）

議 長 皆さんこんにちは。ただいまから平成 30 年第 4 回山北町議会定例会を開会
いたします。 （午後 1 時 00 分）

それでは、町長の挨拶を求めます。町長。

町 長 皆さんこんにちは。
本日は御多忙のところ、平成 30 年第 4 回山北町議会定例会に御出席いただき
まして、まことにありがとうございます。開会に当たり、一言御挨拶を述
べさせていただきます。

初めに、12 月に入り、ことしも残すところ、あと 1 カ月ほどとなりました
が、日中は平年に比べて暖かい日が続いているように感じております。こと
しの年末は平成最後ということで、例年にも増して慌ただしい師走になるの
ではないかと思しますので、議員の皆様方におかれましても、健康には十分
御留意され、年の瀬をお過ごしいただきたいと思います。

さて、11 月末から12月初めにかけて山北町産業まつりや丹沢湖ハーフマラ
ソン大会、山北町人権講演会を開催しましたところ、多くの議員の皆様は御
参加いただき、大変感謝申し上げます。中でも11月25日には、本年の最後を
飾る大イベントとして、丹沢湖ハーフマラソン大会を開催いたしました。三
保ダムの建設の契機として、昭和54年から始まった本大会も、ことしで40回
目を迎えることができ、これまで企画運営に携わっていただいた方々や地域
ボランティアの方々など、本大会に御尽力いただいた皆様に心から感謝を申
し上げる次第でございます。

ことしは記念大会として皆様おなじみの峠走の提唱者、岩本能史さんと、
その岩本さんが指導される東京ガールズコレクションの公式ランニングチー
ム、東京ガールズランの皆様をゲストランナーとしてお迎えし、全国各地か
ら御参加をいただいた約3,000名のランナーが快晴の中、紅葉に彩られた丹沢
湖畔を駆け抜けました。

さらに、ハーフマラソン公認の部におきましては、学生 3 大駅伝の一つ、
全日本大学駅伝で惜しくも準優勝となった東海大学の皆様が出場され、大会
をさらに盛り上げていただきました。全日本大学駅伝にも出場された 7 名の

選手を含む18名の選手が参加され、本大会の特徴である起伏が多いコースで約1カ月後に迫った箱根駅伝を想定したトレーニングができたとお聞きしておりますので、箱根駅伝では、ぜひとも優勝を目指し頑張ってくださいと考えております。

さて、国内におきましては11月下旬に大きな出来事が二つございました。1つ目といたしましては、日産自動車のカルロス・ゴーン前会長が金融商品取引法違反の疑いで逮捕されました。国内外への影響はもちろんのことですが、日産自動車は横浜市に本社を有し、県内に工場や取引先企業も多いことから、県内経済界への影響は多大でありますので、真相究明には時間がかかると思いますが、問題の早期解決、並びに社会の信頼回復に努めていただきたいと思いますと考えております。

2つ目といたしましては、2025年国際博覧会万博の開催地が大阪に決定いたしました。日本で開催される大規模な万博は2005年に愛知で開催された「愛・地球博」以来、大阪での開催は2度目で1970年以来55年ぶりとなります。ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックに続く国際的なビッグイベントとして、インバウンドによる経済効果などが期待されているところですが、その一方で、先日行われた県西部広域行政協議会の首長研修会では講師の方から国際的なイベントがもたらす開催地以外の経済波及効果は意外にも薄く、観光公害、オーバーツーリズムの問題も多いとの説明がありました。今後、山北町のみならず、県西地域に訪れていただくためには、地域内の消費動向といった経済分析や民間も含めた役割分担の調整、国内外から訪れる方々の価値がどこにあるかなどについて、よく整理する必要があると切に感じたところであります。

さて、平成30年第4回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は、条例案件3件、平成30年度一般会計及び特別会計の補正予算案件3件、小田原市斎場にかかわる事務の委託に関する協議案件1件の合計7件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

また、全員協議会におきましては、山北町第5次総合計画後期基本計画策定状況についてほか3件を御説明させていただき予定でございますので、よろしくようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

議長 　　ただいまから本日の会議を開きます。本定例会の議題運営については、11月20日に議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので委員長より審査報告を求めます。

議席番号8番、瀬戸恵津子議会運営委員長。

8番 瀬戸 　　皆さんこんにちは。

それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。11月20日午前9時から役場402会議室において、委員全員、議長の出席のもと、平成30年第4回山北町議会定例会の運営について、審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案はお手元に配付されておりますように新規条例1案件、一部改正条例2案件及び補正予算3案件、協議案件1案件、選挙1案件の計8案件でございます。新規条例の1案件については本会議審議後、総務環境常任委員会に付託することにいたしました。

また、一部改正条例2案件及び補正予算3案件、協議1案件、選挙1案件については本会議即決といたしました。請願第5号「山北町議会議員の定数2名削減と来春4月の町議会議員選挙の実施を目指すことを求める」請願書を受理し、議長を除く議員13名を委員とする特別委員会で審議することとしました。

陳情は5件ございました。お手元にごございますように全て卓上配布といたしましたのでごらんください。また一般質問については7名の議員から通告書が提出されておりますが、本日は4名の議員に、また明日5日に3名の議員に質問していただくことにいたしました。会期は12月4日から12月10日までの7日間といたしました。

また、12月10日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。日程は配布済みの日割り予定表のとおりですので省略いたします。

以上で議会運営委員会の審査報告を終わります。

議長 　　議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期は委員長報告どおり、本日から10日までの7日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長 御異議ないので、会期は本日から 10 日までの 7 日間と決定いたしました。

また、特別委員会設置については、あしたお諮りいたします。

会議録署名議員に議席番号 2 番、藤原浩議員。議席番号 10 番、小栗直治議員の 2 名を指名いたします。

本日、議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第 1、一般質問を行います。発言は通告順といたします。

通告順位 1 番、議席番号 13 番、庄野京子議員。

13 番 庄 野 議席番号 13 番、庄野京子でございます。

ヒアリンググループ（磁気誘導ループ）の導入を。

ヒアリンググループとは難聴者の聞こえをサポートするシステムです。海外（先進国）では公共施設や駅など、さまざまな場所に設置されています。日本でも少しずつ普及しつつあります。これは音声を磁気に変え、その磁気を補聴器や受信機が受けて音声として聞くことができます。

基本的には、あらかじめ床下などにはわせてループになるように敷設する。そのほかに持ち運びができる比較的安価な箱形アンプもあります。補聴器の中には「テレコイル」機能つきで磁気ループが備えられています。

高齢化社会が進み、年齢とともに聞こえが衰える「老人性難聴」になる人がふえています。70 歳以上で過半数になると言われています。難聴になると家庭の中でも、社会的にも孤立しやすく、ひきこもりがちになり、認知症につながる心配があります。

ところが、我が国では難聴者への支援は極めて不十分です。本格的な超高齢社会に対応するためにも難聴者支援対策は重要課題ではないかと思えます。

そこで山北町でもこのように高齢者の窓口や町民の利用施設に移動式ヒアリンググループの導入をしていただき、難聴高齢者の生活を支えていただけるよう質問します。

失礼いたしました。訂正いたします。「人がふえています。70 歳以上で約半数になると言われています。」これに訂正いたします。

議 長 答弁願います。町長。

町 長 それでは、庄野京子議員からヒアリンググループ（磁気誘導ループ）の導入

をについての御質問をいただきました。初めに本町の聴覚障害者のうち、身体障害者手帳が交付されている老人性難聴も含めた高度難聴の方は、平成30年11月1日現在で43人です。現在、町では会話の聞き取りにくい方のために、役場1階窓口や健康福祉センターなどに音声を拡大する携帯助聴器や筆談用のホワイトボードを備え、相談事や各種申請時等に活用しておりますが、携帯助聴器は周囲の音まで拾ってしまうため、雑音の多いところでは聞き取りにくいこともあるそうです。

そこで、御質問の「高齢者の窓口や町民の利用施設に移動式ヒアリングループの導入をしていただき、難聴高齢者の生活を支えていただけるように」についてであります。ヒアリングループとは、音声信号を磁気誘導アンプに通して磁気に変換したものをケーブルに電気信号として送り、磁気コイルつき補聴器などで音声信号として聞くことができるもので、周囲の騒音や雑音に影響されずに目的の音や声だけを聞き取ることが可能であります。

設置の形態としては、建物の施工時にあらかじめループ用ケーブルを床下に埋設する「常設型」、会議室等の必要な部分にループケーブルを設置する「移動型」、さらには、ループケーブルが内蔵された機器を卓上で使用する「対話型」などがあります。

「常設型」は、既存施設等に後から設置する場合には、多額の改修費が必要となることや使用できるのが設置場所に限られるなどの面から現時点での導入は難しい状況ですが、御質問の「移動型」や「対話型」であれば、改修工事も必要としないことなどから、他の自治体の導入事例や利用状況などについて、調査・研究を行い、検討していきたいと考えております。

議 長 庄野京子議員。

13 番 庄 野 まず、聞く側がテレコイル付きの補聴器であることが必要です。それにヒアリングループで音声が届きます。補聴器使用の率は、欧米諸国が42%から30%なのに、日本は13%です。自己申告ですが、難聴者率はアメリカ10.6%、ドイツ12.5%、フランス10%、イギリス9.7%、日本11.3%です。日本補聴器工業会、補聴器メーカー10社とテクノエイド。ここは福祉用具の調査研究を進めています。

補聴器は決して安いものではありません。補聴器の購入に障害者総合支援

法を、山北町独自の公的補助はありますか。高いのは購入を諦めてしまう人が多いのです。補聴器の満足度は先進国が80から70%に比べて、日本では半分以下の39%です。欧米では医療機関と国が連携して、難聴者それぞれに合った補聴器。

議 長 庄野議員、質問を簡潔に要領よく御尋ねください。御質問ください。

13 番 庄 野 販売管理者をおけば販売可能なインターネットで簡単に購入できてしまいます。難聴者はそれぞれに合った補聴器が購入できず、合わなくて使わなくなってしまう。たびたび調整も必要です。山北町にはシニア安心相談室、補聴器に関してなどがあるようですね。はっきりしてきた難聴の原因は耳の血管の動脈硬化であることが、ここ数年はっきりしてきました。県内では、川崎市が3カ所。

議 長 庄野議員。

13 番 庄 野 はい。

議 長 再質問を明確に簡潔にお願いできませんか。

13 番 庄 野 簡潔に。

議 長 お聞きしたい内容を明確にお聞きできませんか。

13 番 庄 野 琉球大学名誉教授、耳鼻科、NPO沖縄難聴福祉を考える会、野田寛先生は、私たちは耳には左右よい左右1万個ずつ音を感じる血管があることに気をつけて、コレステロール中性脂肪が高いとドロドロの。

議 長 庄野議員。

13 番 庄 野 はい。

議 長 繰り返し申し上げます。議長の発言、御理解いただけますか。

13 番 庄 野 はい。

議 長 それでは、そのような形でお願いします。どうぞ。

13 番 庄 野 じゃあ、もう最終章でいきます。その中には、ヒアリンググループにはヘッドフォン型、通常のヘッドフォンと似ているので、音響かわりにコイルが入っています。補聴器の上から直接かけて使用します。首掛け型、首元のコード内にコイルが埋め込まれているのでネックレスのような形、首にかけて使うタイループとも呼ばれています。耳掛け型コイルがフックのようになっていて、耳掛け補聴器のヒアリングが人工内耳本来の。

議 長 庄野議員。発言内容を御自分で御注意して、質問を明確に簡潔にお願いできますか。

はい、庄野議員。

13 番 庄 野 済みません。補聴器購入に障害者総合支援法や山北町独自の公的補助はありますか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 山北町独自のということでございますけれど、公的補助といたしまして、補装具給付がございます。こちらにつきましては、身体障害者手帳を持っていて、補装具が必要と判定を受けた方につきましては、自己負担は原則1割ということで、そのような補助がございます。

議 長 庄野議員、よろしいですか。

13 番 庄 野 はい。

議 長 再質問よろしいですか。

13 番 庄 野 はい。オーケーです。

議 長 次に、通告順位2番、議席番号2番、藤原浩議員。

2 番 藤 原 議席番号2番、藤原浩です。

町の強みを生かし、活性化につなげる施策について質問いたします。

1. 従来型の観光を象徴する言葉として、「るるぶ」という言葉がある。これは旅の目的である、「見る」「食べる」「遊ぶ」の語尾からネーミングされた言葉で観光のキーワードとして使われてきた。しかし、最近の観光のトレンドは、従来のるるぶに変わり、「体験する」「交流する」「学ぶ」に変化し、若い女性については、「癒やし」と写真を撮るの「撮る」が加わり、新るるぶに象徴される、体験観光へと変化している。首都圏から至近にありながら、豊かな自然と由緒ある温泉や郷土の歴史文化など、たくさんの観光資源にあふれる山北町は、この体験観光に適した町であると言える。そこで以下の提案をする。

(ア)町は、昨年度までふるさと納税で良好な結果を上げてきた。しかし、国が返礼品に対し規制強化をしたことや、ふるさと納税と町の強みを生かすことを鑑み、従来の特産品等の品物を、返礼品を主に考えるのではなく、体験型観光をもっとメニューに加えるべきと考える。現在は、茶摘み等の体験

ができる足柄茶体験型ファームのオーナー権の1件である。山北町で体験観光を考えると、D52の運転体験や丹沢湖でのSUPやカヌー体験等さまざまなプログラムが考えられる。町の活性化や雇用促進を考え、具体的なプログラム作成は民間に任せ、行政はサポートに徹し、民間事業者と協同し、観光体験事業を促進すべきと考える。

(イ)町は、農林業に資する資源や歴史文化等の資源にあふれる土地であるが、残念ながら、それを活用できていない。活用するには体験観光プログラムが必要であるが、それを作成し実践できる人材が少ない。町は、総務省の事業のうち、地域力創造のための外部専門家の活用事業等を用い、地域人材、特に高齢者を積極的に活用し、地域資源を見直し、特に新たな投資をせずに、体験観光を促進すべきと考える。

(ウ)体験観光を考えると、今から人材育成に着手しても十分な人材がそろうまで数年以上かかる。現状を鑑み、既に体験観光促進に着手している足柄上の自治体と連携し事業推進に当たるべきと考えるがどうか。

2、北海道胆振地方を震源とする地震が発生したことは、住民の皆様の記憶にまだ新しいことと思う。その震災で、北海道ほぼ全域で全域停電、いわゆるブラックアウトが起きた。一時は北海道内のほぼ全世帯に当たる295万戸で停電した。ことし山北町で起きた広域的な停電を考えると、その不安も杞憂ではないように考えられる。現在、山北町では、三保小学校体育館屋根にソーラーパネルを設置し避難場所の非常時電源とするなど、再生可能エネルギーの活用を行っている。山北町は、県内で3番目の広大な面積を持つ、自然豊かな町である。その強みを生かし、再生可能エネルギーの活用を進めるべきと考え、以下の提案をする。

ア) 地域に安定的に電源を供給するには、1カ所集中ではなく、小規模電力ネットワークの構築が必要であり、これは再生可能エネルギーの構築に求められることでもある。また、これは電力の地産地消から地域の経済発展につながる事業であるといえる。現在町は、6カ所の町内施設をまとめて電力会社と契約を結び、経費削減に努めている。しかし、単に経費削減を図るのではなく、近隣市町で行っているように電力会社の経費で町施設の屋根にソーラーパネルを設置したらどうか。ふだんは再生可能エネルギーとして、電

気の地産地消に寄与し、系統停電時には町施設の自立電源として活用できるため、地域防災に役立てることが可能となる。

イ) 町では、太陽光発電やごく小さな風力発電等の活用は行っている。今後は、町の強みである豊富な水資源を活用し、地域ごとで小水力発電の導入を進めるべきではないか。現在は小型で高効率の機械が開発されており、既に多くの導入事例がある。まずは公的補助を活用し、導入の調査を始めるべきと考えるがどうか。

議 長 答弁願います。町長。

町 長 それでは、藤原浩議員から「町の強みを生かし、活性化につなげる施策を」についての質問をいただきました。

初めに、1点目の「体験観光の提案」について、1番目の御質問の「ふるさと納税の返礼品として、体験型観光をもっとメニューに加えるべきと考える。町の活性化や雇用促進を考え、具体的なプログラム作成は民間に任せ、行政はサポートに徹し、民間事業者と協同し観光体験事業を促進すべきと考える」についてであります。ふるさと納税は、民間事業者が返礼品を用意し、寄附者が購入するといったスキームであり、私も魅力的な返礼品をそろえていきたいと考えております。

町でもいろいろな視点から体験型返礼品を提案させていただき、民間事業者と協力し合い、御質問のような観光やスポーツ面での体験型返礼品をメニューに加えていきたいと思っております。

次に、2番目の御質問の「町は、総務省の事業のうち、地域力創造のための外部専門家の活用事業等を用い、地域人材、特に高齢者を積極的に活用し、地域資源を見直し、特に新たな投資をせずに、体験観光を促進すべきと考える」についてであります。御質問のとおり、町では、総務省のメニューにある地域力創造のための外部専門家の活用事業等を活用し、地域人材、地域資源を活用した体験観光を民間事業者と協力して促進していきたいと考えております。

次に、3番目の御質問の「体験観光を考えると、今から人材育成に着手しても、十分な人材がそろうまで数年以上かかる。現状を鑑み、既に体験観光促進に着手している足柄上の自治体と連携し、事業推進に当たるべきと考

えるかどうか」についてであります。私も体験観光の実施者は、基本的に民間事業者が望ましいという考えであり、官民が協力して事業実施をする場合でも、ほかの自治体での体験観光等を調査、研究することは、大変有意義であると思ひますし、参考としていかなければならないと思ひております。また、必要に応じて連携していかなければならないとも思ひております。

次に、2点目の「再生可能エネルギーの活用の提案」について、1番目の御質問の「電力会社の経費で町施設の屋根にソーラーパネルを設置したらどうか。ふだんは再生可能エネルギーとして電気の地産地消に寄与し、系統停電時には町施設の自立電源として活用できるため、地域防災に役立てることが可能となる」についてであります。太陽光発電は、平常時は通常電力として活用し、災害時はライフラインとして確保できるなど、再生可能エネルギー資源として、大変期待されております。

町では、平成15年3月にISO14001や地球温暖化対策の取り組みとして、「新エネルギービジョン」を策定し、新エネルギー導入の基本的な考え方や施策の方向性について取りまとめました。

この基本方針のもと、平成15年度には、健康福祉センターの屋上に太陽熱を活用したガラス管形集熱器の設置、また、三保小学校体育館や山北駅前の定住促進住宅の屋根にソーラーパネルを設置いたしました。ほかにも役場駐車場や清水支所の駐車場を初めとした町有施設等に風力と太陽光を利用したハイブリッド型の街路灯を設置するなど、新エネルギーの活用による「環境に優しいまちづくり」を推進するとともに、「経費の削減」も目指してまいりました。

しかし、太陽光発電に関しては、設置費用に加え、維持管理などのコストや、自然条件に左右されるために安定性の確保や立地条件のよい場所の選定、さらに費用対効果の面では、エネルギー変換効率が低いことが課題となっております。

現在は、技術の進歩により蓄電技術や発電効率などが向上するなど、従来製品とは比べ物にならないほど技術的に進歩していることは、私も承知しておりますが、再生可能エネルギー資源の活用という面では解決しなければならない、さまざまな課題もあると考えております。

また、御質問の「電力会社の経費で町施設の屋根にソーラーパネルを設置すること」については、現在、その手続や内容、効果など詳細について情報収集しているところであります。御指摘のとおり、松田町では再生可能エネルギーの地産地消と地域防災対策を民間事業者と連携し、スタートしておりますが、具体的な成果や効果検証などについては、これからと聞いております。

このため、これまでよりスピード感をもって、こうした先進自治体の取り組み事例や経済産業省の「地域の再生可能エネルギー推進事業」など、国や県の支援事業についても広く調査・研究し、本町にとって適切な再生可能エネルギー活用の検討を早急に進めていく必要があると考えております。

次に、2番目の御質問の「今後は町の強みである豊富な水資源を活用し、地域ごとで小水力発電の導入を進めるべきではないか。現在は小型で高効率の機械が開発されており、既に多くの導入事例がある。まずは公的補助を活用し導入の調査を始めるべきと考えるがどうか。」についてであります。小水力発電は、他の再生可能エネルギーと比べて、設備に必要なスペースが小さくて済む利点があり、環境省が地域別に出力3万キロワット未満の中小水力発電の導入可能性を調べた結果、全国で2万カ所以上に設置が可能だと報告されております。

しかし、小水力発電には水利権の問題から、河川法の制約があり、流れる水を利用するための許可を得る必要や維持管理の面で、水路を流れてくる木の枝や枯れ葉、草、さまざまなごみの除去、1日2回の発電機の稼働確認と季節ごとのメンテナンス作業のための人員の確保などが必要となります。

本町でも、過去に丹沢森林館でマイクロ水力発電を導入した経過がありますが、これらの問題がクリアできず、断念したと聞いております。

このため、今後さらにクリアすべき課題や先進事例等を調査、整理するとともに、公的補助を活用した事業の導入や、事業の実施主体を町主導型とするか、民間導入とするかなど、さまざまな視点から調査し、再生可能エネルギーの活用に向けた研究を継続してまいりたいと考えております。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 ます、1点目の質問に関して、町長のほうの答弁では前向きな言葉をいた

だいておりますが、例えば今ここで加えていきたいというふうに考えていらっしゃるようなんですが、具体的にこの辺に関して、既に何かお考えがあればお聞かせいただきたいんですがいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 藤原議員がおっしゃったようなSUPであるとか、まさしく質問にあるようなD52の体験はちょっとあれでしょうけど、まだしばらく無理でしょうけど、そういったような町に、うちの町にしかないような、そんなようなことを体験型としていきたいというふうに考えております。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 そういうことであれば、非常にありがたいことだと思いますけれども、例えば、今D52のこともおっしゃっていましたが、これについては、町でせっかく復活させて、あと町でうたっているように日本で唯一の動くD52ということで、あと運転に関しては、おそらく専門家の力をかりれば簡単ではないでしょうけど、全然、無理な話ではありませんし、既にこれをやっている自治体もあります。何というんですか。その希少性を考えると非常に返礼品としては魅力あるメニューになるんじゃないかと思いますので、これは、ぜひ早期に実現できるようにちょっと御検討いただきたいと思います。この返礼品に関しては、例えば具体的に来年に向けて、実施するようなところまでのお考えというのはいかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 まずはD52に関しては、おっしゃるように、まず基本的に今の状態ですと12メートルしかございませんので、乗っていただくにしても余りにも少ないということで、今延伸のほうを先にしたいというふうに考えておりますし、またSUP等については、ちょうど今始めたところですから、これから、それに向けて、準備していきたいというふうに思っております。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 せっかくの観光資源ですので、できれば来年度に向けて実現可能になるようにSUP等はやっていただく、取り組んでいただければなというふうに思います。

今D52の件なんですけど、これに関しては、確かに距離は短いんですけど、

私の聞いているところでは鉄道ファンというのは運転にかかわる、こう何ていいますか、一つ一つのステップ、それ自体を体験すること自体が、もう非常に魅力ある作業のように聞いておりますので、今の12メートルでもおそらく十分商品化が可能だと思いますので、そこは御一考いただきたいと思いません。

次に2番目の活用事業の件なんですが、実際、これは、そういう観光メニューにするには、非常にやっぱり専門家というものの存在が重要であって、これには非常にお金がかかります。町独自でやるには、多分かなりの経費がかかるので、この国のメニューを使って進めていくというのが、非常に有効な施策であり、町長についてもそれについては認めていただいているようですけども、これは実際例えば実現するとして、来年度とかに関してはどうですかね。

議 長
町 長

町長。

まずは、先ほどちょっとD52のほうを少し補足させていただいていきたいんですけども、町のほうとしては延伸してからというふうに考えておりますけれども、もし民間の事業者がそういう提案でそういうものがいただければ、それはふるさと納税にあげることはいいものであれば、問題はないというふうに考えております。

それから、2番目の農林業に対する観光体験ですけども、これはおっしゃるように、非常にいろんな分野になっているということですから、どういったような具体的な体験観光とか、そういったものを皆さん考えることが皆さんそれぞれ違うんじゃないかなというふうに思っておりますので、それらをどのように考えていくかというのは、やはりそれもできれば民間の方から提案をいただいたのを町ができるかどうかというようなことを検討していきたいというふうには思っております。

議 長
2 番 藤 原

藤原浩議員。

ただ、まあ何と申しますか、私、確かに民間のほうの力を、民間指導でというふうには考えておりますけれども、ただ実際に町でということであれば、やはり町自体でもあり、それについて、調査研究して一定の考えをもって、やっぱり進むべきだと思いますので、そこは、やはり私のほうで申し上げた

とおり協同してやっていくという考えで、次年度に向けて進んでいかなければならないというふうに考えております。

3番目の広域で当たるべきではないかということですが、例えばこれについては、体験型観光は今、近隣では大井町、あと松田町さんがことし着手するとか、松田町さんは去年から徐々にやってきましたけども、そういうことで多分、足柄上郡地域では、その2町が今先進的にやっているんじゃないかと思えますけれども、山北町に関しても私の提案のとおり、やはり、これは、1町でやるには非常に大変な事業で、何ていいますかね。そのキャパシティもそうですが、お金もかかるということですので、今年度検討して、次年度からその辺について、町の計画等に盛り込んでいただければならないというふうに考えますがいかがでしょうか。

議 長
町 長

町長。

山北町で藤原議員がおっしゃるように、本当に広大な面積を抱えておりますので、さまざまなそういった商品というのがつくれる可能性は非常に大きいというふうに思っておりますけども、それをどのように構築するかというのは1番難しいところで、この間もそういった首長研修会をやりましたけども、はっきり言って、DMOあたりでやっている内容は、その方によれば、余りよろしくないというような発言でしたので、要するに行政が調べる、調査するというのは、ほとんど同じでやはり余り効果がないよという御指摘でしたので、そういった方向でない、要するに官民が合わせたところで、我々がサポートしていくという本来の姿をもう少し強く出さないと、官主導に近い形でやると大概失敗するというようなお話でしたので、そういった意味では、やはり貴重な資源ですので、また人材も、それほど多くはありませんので、そういった意味では、その辺の部分はしっかりとしていきたい。要するにどこに向かって発信して、誰を連れてきたいのか、どういう目標値、例えば宿泊客を何人欲しいとか、そういったような具体的なものをつくらない限りは難しいだろうというお話をいただきましたので、私もそのとおりだなというふうに思っております。

議 長
2 番 藤 原

藤原浩議員。

そうですね。おっしゃるように町が主導するには、余り適してないよう

な案件であると思います。私も。ただ、今人材が少ないというような話をされていましたが、おそらく山北に結構そのような方が潜在的にはおいでなんだと思います。ただ、そういうような何ていいますかね。研修というか、教育というか、そういうことをやっていただければ、おそらく何年かのうちにそういう人材育成できる可能性はうんと潜在的には持っているんじゃないかというふうに思いますので、近隣のそういう自治体と協力して、例えば1町でやるんでは大変でしょうけど、その辺3町で協同してやっていくとか、というようなことで進めていただければいいのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 近隣と一緒にやるというのは、もう既にこの5町、1市5町あたりは、一緒にやろうというふうになっていますし、また2市8町でもそういう提案があれば、一緒にやろうよということで、今やらせていただいております。そういった意味では、ぜひ一つの町でやっても観光客がその町に来るだけじゃなくて、やはりこの地域を見に来ると、あるいは価値をもっているということでしょうから、そういった意味では広いエリアでカバーしていきたいというふうに思っております。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 今町長がおっしゃっていたのは、観光について1市5町、2市8町でエリア的に協同してやっていこうと、そういうような話だったかと思うんですけど、それ以外に、例えば人材育成についても1町でやっていくのは、ちょっと多分予算的にもかなりの負担ではあるので、そういうのは広域で連携してやっていけばいいんじゃないかなというふうに考えますが、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然、そういうような人材がほかの他町村にあれば、ぜひそういった人と連携して、一緒にやっていくことは全然問題ないというふうに思っております。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 次に、じゃあ再生可能エネルギーの件で再質問させていただきます。この

答弁にもあるように、現在、太陽光に関してはある程度の利用がされていますけれども、まだ、ただそれに関しては、それほど計画的に利用されているというような状況じゃないんじゃないかと思うんですけども。これは町長の答弁にもあるとおりに、エネルギー変換効率は確かに低いんですけども、再生可能エネルギーについては一つのソースに頼るのではなくて、ある程度のソース、例えば水力であり、太陽でありといったものを複数組み合わせるというのが向いているというふうになっています。今言った中で太陽光というのは、実際12%とすごく低いと、1番低いというふうに言われていますけれども、ただ、そのかわり今現状で多分普及が多いのも太陽光なんじゃないかなと。ここに書いてあるようにソーラーパネルの設置について、現在、内容・効果など詳細について、情報収集しているところであるというふうに答えられていますけど、実際、今どんな状況なんだかお聞かせいただけますか。

議 長

財務課長。

財 務 課 長

お答えさせていただきます。現在、電力会社を通じた中でエネルギーの地産地消という考え方の中からどのような取り組みができるかということ、業者など提案をいただいているところで、まだ具体的な提案については来ていないんですけども、年内にはこちらにくると思いますので、さらに、そこで、また情報を収集しながら、よりよい方法を検討していきたいと考えております。

議 長

藤原浩議員。

2 番 藤 原

おそらく、今町では私の質問でも書きましたけど、まとめて契約することで、経費的には、多分安くはなっていくという方向だと思うんですが、余りにかげ離れた価格では確かに問題はあると思うんですけども、それほど大きな差でなければ、やはりそういう地域でつくった電気を外に出さない。電気の地産地消という考えで、行うという考えで、今まで外に出ていた経費を中で回すというふうにすれば、やはり町の経済ってだんだん活性化していくんだと思うんですね。そういったところの視点も含めて、単に経費だけでなく、そういう防災にも使える面もあるので、その辺も考慮して早期の実現をお考えいただければなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議 長

町長。

町 長 おっしゃるように、余りその開きがなければ、いいことだろうというふう
に思っておりますけど。しかし、基本的には事業者のほうに設置して
いただいたものを、我々が買うときは今の東電さんとか何かよりは高くなるとい
うふうに承知してしますので、その分を、果たしてどこまで高くても、やる
べきなのかというようなことはあると思いますので、そういったことは具体
的な提案をいただいてやっていきたいというふうに思っております。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 事業者の方から既に情報収集しているということですが、待ってい
るのではなくて、逆に事業者のほうをせかすような感じで、早目にその辺の
検証と、あと実施の検討を進めていただきたいというふうに考えます。

次に、小水力発電の導入についてですが、まず、ここに小水力の問題につ
いて、水利権の問題のことを示唆されていますけども、確かに河川等に関し
ては、水利権の問題が大きくて、それでかなり時間がかかったり、もしくは
断念されているような事例がたくさんあるのは承知しております。私が小水
力を考えたのは、例えば山北でいう川村用水のところの水路とかに関しては、
実際使えるということなんで、それに関しては、逆に今度水利権の問題はク
リアできたとしても、水量の問題ですとか、あと、ここに書いてあるように
維持管理の問題というのは確かに出てきますが、実際稼働のことを考えて、
太陽光の実際の稼働率の12%に比べて、水力は一般的に6割、60%と言われ
ているんで、あと水力の場合、年間の買い取りの今のところ20年固定という
ことで、太陽光に比べれば非常に有利な条件で契約できるというようなこと
もあるので、その辺も含めて御検討いただければと思いますが、いかがでし
ょうか。

議 長 町長。

町 長 小水力に関しては、やはり山北町、そういったような小さな地区ですか、
がかなり多いし、そういうところには必ず水があるということで、当然、非
常に期待はしている。またそういったことで、メンテナンス等については、
やはりその地域でメンテナンスしていただければ、導入のほうは2分の1
が、定価ですと2分の1の補助がいただけるということですので、そういっ
た意味では、その地域ごとに合ったような小水力というのは、非常に魅力的

ではあるし、また、こういうような急峻な山の多いところについては太陽光よりも私は可能性が非常に高いのではないかというふうに思っていますので、今再生エネルギーで考えているのは小水力とそれから木質のバイオマス、発電まではいかないんですけど、温熱供給とか、そういったことが可能ではないかというふうに考えております。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 今、小水力の水路と、あと機械ですね。メンテナンスに地域の方というようなお話をされていたと思いますけれども、例えば、それにある程度、町で管理にお金を投入して、そういう地域の方にメンテしていただいた結果、ほぼ同額まではいかないけれども、ある程度ちょっとプラスになるぐらいの効果であっても、今度はそのお金が地域の中で回るので、決して、ただ、今まで電気を使っているのと同じような結果にはならないと思うんですね。ですので、その辺も含めて再生可能エネルギーに関しては電気の地産地消という考えで、取り組んでいただければと思います。

以上で質問を終わります。

議 長 次に、通告順位3番、議席番号6番、石田照子議員。

6 番 石 田 6番、石田照子でございます。

私は、第5次総合計画前期を振り返ってということで御質問いたします。

町が目指す10年後の将来像を定めた第5次総合計画前期基本計画は、平成30年度で5年目を迎え終了します。

平成31年度からは後期基本計画がスタートします。現段階は、前期の成果を検証し、後期基本計画の作成に着手していることと思います。

町の考えでは、後期基本計画でも基本構想は原則見直さない。将来人口の修正は行わずに、5年後の2023年、町の人口は1万1,000人と想定することですが、前期基本計画では重点プロジェクトとして「若者定住・子育て支援プロジェクト」に力を注いできました。それでも前期基本計画が始まった平成26年と比べると4年間で人口は1,049人減少しています。これは平成26年10月から平成30年10月の統計でございます。

この数値は、人口対策を重点的に講じてきたにもかかわらず、結果が出せていないことを物語っており、後期の5年間で、目覚ましい成果があらわれ

るとはとても思えません。

目標を高く掲げることは重要ですが、後期の5年間の人口フレームを見誤ることは、計画自体に不都合が生じるのではないかと懸念します。また、重点プロジェクトに掲げられた「買い物ができる商業施設の整備促進」では、買い物難民に対する対策がとられていません。

また、重点施策ではありませんが、町の豊かな自然や歴史文化を有効活用し交流人口につなげるには、三保地域の道路が行きどまり状態であることは大きなマイナスです。

そこで、以下について質問します。

1つ目、前期基本計画の検証で見えてきた課題は。

2つ目、現実的な人口フレームの設定をするべきではないか。

3つ目、交流人口増や災害時対応に広域幹線道路網の整備を重点プロジェクトに明記するべきではないか

4点目、買い物難民の対応としての施策を追記するべきではないか。

以上でございます。

議
町

長 答弁願います。町長。

長 それでは、石田照子議員から第5次総合売上客前期を振り返ってについての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の前期基本計画の「検証で見えてきた課題は」についてであります。第5次総合計画後期基本計画の策定に当たりましては、本年度6月に各種委員会の委員や関係団体の役員、公募委員、学識経験者など13名の委員で構成する山北町総合計画審議会に諮問し、来年3月に計画案の答申をいただく予定になっております。

なお、事業担当課において、事業を進捗状況や指標の達成状況の調査を実施しておりますが、前期基本計画に位置づけられた事業の進捗度については、全体平均で約7割、指標の達成率では80%を超えるものが約6割でおおむね順調であるという見方もできます。しかし、中には事業進捗率や指標の達成率が低いものもあるため、原因や課題を整理・分析し、さらに事業実施の根拠も明確にして、修正や廃止を含めて進めていかなければならないと考えております。

御質問の出てきた課題としては人口減少に伴う税収の減など、さまざまな分野で多岐にわたるため、ここで全てを御説明することはできませんが、例えば（仮称）山北スマート I C 周辺土地利用計画の策定や未利用地の土地利用については、もっとスケジュール感をもって推進すべきでありますし、また防災減災への取り組みについては、近年想定外の自然災害が頻発している状況を踏まえ、さらなる強化・充実が必要と考えております。

次に、2点目の御質問の現実的な人口フレームの設定をするべきではないかについてであります。山北町第5次総合計画における基本構想とは、町の10年後の将来像を定め、将来像を実現させるために必要な施策と中長期的な目標を明らかにしたものであります。中長期的な目標でありますので、社会・経済状況に急激な変化を生じない限り、原則人口フレームの見直しや修正を行う考えはありません。

また、基本構想に掲げられた将来人口は近年の少子高齢化の進展を踏まえつつ、良好な生活環境や町の活力を維持していくため、産業振興施策や子育て支援策、定住対策を進めることにより、人口の減少幅をできるだけ少なくしていくこととして、1万1,000人を目標としたものであり、人口の増減を見込んだ設定ではございません。

なお、御指摘のとおり、人口減少は続いておりますが、ことしは平成26年以降初めて、前年と比較して減少幅が少なくなったという効果もあらわれてきております。

次に、3点目の御質問の交流人口増や災害時対応に広域幹線道路網の整備を重点プロジェクトに明記すべきではないかについてであります。重点プロジェクトは町が主体的・優先的に実施する施策や事業を掲げております。御質問の広域幹線道路の整備につきましては、国や県が実施主体となり進めるべきもので、市町村は関係自治体と連携して、地域の機運醸成や調査研究・整備促進のための組織づくりや国・県への要望・陳情活動を行っていくこととなりますので、重点プロジェクトとしてではなく、分野別計画の中にしつかりと位置づけていきたいと考えております。

次に、4点目の御質問の買い物難民の対応としての施策を追記するべきではないかについてであります。買い物難民とは、一般的に住居周辺に店舗

がない、車を運転できないことから買い物に行くことができない、また公共交通機関がないことから生活用品等の購入が難しくなってしまった方々のことを指します。現在、買い物難民といわれる方々が利用できる民間の宅配業者、宅配サービス等はかなりありますが、本町では日常の生活用品等をどのような方法で確保できるか等について、調査する必要があると思いますので、後期基本計画の中に交通手段の確保策や買い物難民の調査、対応策といった内容の施策を位置づけていきたいと考えております。

6番 石 田 　　ただいま御回答いただきましたけれども、今いただいた回答と重複する部分もあろうかと思えますけれども、確認ということで御理解いただければと思います。

　　いただいた回答によりますと、前期基本計画の達成率・進捗度ですか。大体全体では7割、指標達成率では80%を超えるということで、おおむね、すばらしい数字ではないかなと思っておりますけれども、その中でも達成率は低いものもあるということで検証しておりますけれども、達成率が低いものというのはどのようなものなんでしょうか。

議 長 　　企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 　　お答えいたします。

　　今年度につきましては、前期計画の全ての事業につきまして、各所属課におきまして進捗率実施状況、それと必要性等の調査を行っております。

　　その取りまとめた結果、進捗率の低い事業につきましては、例えば現在の行政の実情に合っていない事業等も前期計画の中に位置づけられておりますし、あとは具体的に申しますと行政評価システムの関係、行政評価、御存じかと思うんですけれども、これについて検討するよにということで、前期計画の中には位置づけられておるんですけれども、なかなかちょっと具体的にまだ進んでいないという部分がございます、こういったものが若干低いということ、あと、もう一つ具体的に挙げますと罹災証明発行システムの検討、こういったものもちょっと具体的にまだ進んでいないといったような状況でございます。

議 長 　　石田照子議員。

6番 石 田 　　そうしますと、やはり前期はしっかり検証して、達成できていない事業と

というのが洗い出されているようではございますけれども、罹災証明などというのは、いざというときに、すぐに対応できなければいけませんので、この辺は後期もしっかりと対応できるように検討していかなければいけないと思いますけど、その辺の対応については。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 罹災証明システムの関係でございますけれども、これにつきましても、進捗率が低いということで、担当課においては、引き続き後期計画でも継続して検討していくという位置づけをするようになってございます。

議 長 町長。

町 長 罹災証明については、日本各地で非常に災害が多いということで、町等でも、当然、それに対応しなければいけないということですが、やはり、判定員だとか、いろいろな問題がありまして、非常に人材不足ということで、国のほうはタブレットで撮ったものを瞬間的に判定していくというようなことをやろうとしております。ですから、そういったことも含めながら、見ながら、そういった罹災証明の発行等については、国の動向を見ながらやっていきたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

6番 石 田 計画の今素案の段階ですので、お答えできる範囲で結構なんですけれども、基本構想は変えないということ、これは軸ですから、ここは揺らいではいけないとは思いますが、今、社会情勢の目まぐるしく変化をしております。その変化を柔軟に対応していかなければいけないと思うんですけれども、新規事業というのを新たに加わるようなことはお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 お答えいたします。

新たな事業として位置づけるもの、今の段階で何点かあるんですけれども、一つは先ほどもちょっとお話に出たんですけれども、スマートICの関係の土地利用構想の関係、これについては、早急にしっかり位置づけていくということと、あと新たな定住住宅の関係ですとか、それと当然、洒水の滝の散策道ですとか、D52のさらなる活用、このあたりは観光の部分で重点的に位

置づけていきたいと考えてございますし、あと現在、新東名の関係で、事務所の跡地等が将来的にどのような活用をしていくのかというようなことも近々の話でございますので、位置づけていきたいというふうに考えてございます。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 済みません、失礼しました。それと、オリンピック・パラリンピックの関係でございますけれども、これについても来年、再来年になりますので、しっかり位置づけてまいりたいと考えてございます。

議 長 石田照子議員。

6番 石 田 それでは、時代に即した後期基本計画になるのかなと期待いたしまして、次の2番目に移ります。

現実的な人口クレームの設定をするべきではないかということで、回答のほうでは1万1,000人を目標としたものであり、人口の増減を見込んだ設定ではございませんと回答いただいているんですけれども。これは、ちょっとどういう意味なのか、もう少しわかりやすく御説明お願いいたします。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 第5次総合計画に位置づけております1万1,000人という人口でございますけれども、先ほど町長の答弁の中にもございましたように、目標とする年度の人口を1万1,000人ということを想定して、計画を進めていくというような考え方でございます。

議 長 石田照子議員。

6番 石 田 いまいち、ちょっとわからなかったんですけれども、今私が言うほどでもありませんけど、人口がだんだん減少して、社会自体が縮小社会に入っていますね。これは山北だけの問題ではなくて、日本全体の問題ですので、目まぐるしく変わる社会情勢をしっかり把握して、私たちが育った昭和時代の右肩上がりの時代は終わりましたので、これを、現実をしっかり受けとめなければいけないと思うんですけれども。

人口統計、山北町の人口統計を見ますと、私のリード文の中でも申し上げましたが、前期基本計画が始まった26年から比べますと、4年間で1,049人減少しております。それに伴いまして、基幹財源であります町税も1億7,430

万円減少、それとは逆に高齢化率が上りまして、一人にかかる経費がふえております。このような現実をしっかりと見ますと、また社人研など、あるいは日本創生会議なども統計を出しておりますけれども、それによりますと、これは2040年ですけれども、山北町の人口も20代から39代の若い女性の数も、あるいは15歳から64歳の生産年齢人口も半減するというデータが出ております。

ということは、少子化がさらに進み、減収するということ。財政が減収するということは、自由な執行がなかなかできなくなってくるというような現実があらわれてくるのではないかと思うんですけれども。だから、ゆえに目標人口実行フレームというのは、現実に近い数字にしておかないと、町政運営に支障がくるのではないかなと思って、このような、あの発言をしたんですけれども。

また、そうしますと、そういったことも念頭に踏まえながら、これは目標としたものではなくて、増減を見込んだ設定だということで、やはり1万1,000人でいくということで確認です。よろしいでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 済みません、人口の問題なんですけれども、社人研の関係とかは、もう1万人を切るとか、そういうことです。でも、我々の立場としては、何もしなければそうなるでしょうと。ですから、総合計画をもとにして、各種施策を進めて、そのような形で土地利用なんかも、全部整合性をもって進めて、そして、できるだけそうならないようにする人口の目標は1万1,000人だというふうな形で理解していただきたいと。

何もしなければ、9,000人ぐらいになっちゃうから、目標は9,000人にすればいいって、そういうレベルでのお話ではないということで御理解いただきたいということでございます。結果として、そうなるかどうかは別にして、努力はしていく目標でございます。

議 長 石田照子議員。

6 番 石 田 リード文でも申し上げましたけれども、前期でもいろいろ子育て施策、あるいは定住対策を行ってきましたけれども、結果的には今のような現状があるということを踏まえて、私も申し上げているんですけれども。企業もそう

ですけれども、優秀な方というのは常に先を見えています。東大先端科学技術研究センターの牧原教授は2040年を見据えた自治体の話というものの中で、2040年は高齢化がピークを迎え、18歳人口が半減する社会で行政を回すには、意識改革が不可欠だと言っております。この意識改革をしていかなければいけないのではないかなと思うんですけれども、その中で、基本総合計画の前期基本計画の中で、第4章、町づくりの課題ではというところで人口フレームについてちょっとふれてられるんです。これによりますと人口増加を前提とした考えを転換して、町づくりを進めていく必要があるため、現実的な人口フレームを設定すると。町でも課題として、記述を、しっかり記述しているわけですね。この考えは、後期では踏襲しないということなんですかしら。

議 長 企画政策課長。
企画政策課長 お答えします。

これまでの4次総合計画における人口フレームの話をちょっとさせていただきますと、4次のときには、平成26年を目標として、そのときに1万6,000人というようなことで目標にしてございました。実際の人口は、4次、平成12年から始まるわけなんですけれども、平成12年の人口が約1万3,600人ということで、4次総合計画の目標年次におきましては、策定時より人口の設定を高目にしてございました。4次が終了いたしまして、5次総の策定に入ったわけなんですけれども、そのとき近隣の市町の総合計画の人口フレームの設定状況とかを見ますと、将来推計人口よりも低目の設定をどこの市町でもしてございました。山北町におきましては、5次総合計画につきましては、平成24年、25年で策定したわけなんですけれども、そのとき、平成24年のときの人口が1万1,700人程度の人口でございまして、ここから近隣の市町の総合計画の人口フレームの関係を調査いたしまして、どこの市町でも、大体、現状より6%から7%の人口減を見込んで、将来人口を推計しているということがわかりましたので、当時の1万1,700から6%相当の700人、これを減少する見込みという形で人口フレームのほうを設定したところでございます。

ただ、そのときの将来推計では、目標年次1万1,000人という推計より、若干下回ってはいったんですけれども、その部分につきましては、先ほど副町長

が申しましたように、さまざまな施策の中で人口をふやしていくという考えのもとで、1万1,000人という形で設定したところでございます。

議 長 石田照子議員。

6番 石 田 それは、前期基本計画を立てるときの段階の話なんで、よくわかりましたけれども、それから5年たとうとして、もうそろそろ1万を切るような、ちょっと危ういところに今きている状況でも、前期のときに、その考えをそのまま変えないというのはどうかなというような気もしますけれども。何かあります。

議 長 町長。

町 長 全く私が議員のときに、同じような質問をしまして、基本的には、石田議員の言われるようなことを仮に設定すると、どういうことをやらなきゃいけない、整合性をとるために、学校の数とか保育所の数を減らさなきゃいけない。全てにおいて、全部減らしていく方向をはっきりとしなきゃいけないわけです。それが果たして、町のためになるのかどうかということは、将来的に、合併は、当然、頭の中に入れていかなきゃいけない。ですから、そういったことを今すべきだということであれば、また話は違いますが。私は、できるだけ合併等をしないで、今の人口フレームの中で最大限努力して、そして人口も減ることは仕方がないにしても、それをふやしていける、何というんですか、キャパシティの部分は残しておきたいというふうに思っておりますので、そういった意味では、まだギブアップしていないというような考え方でおりますので、理解していただければと思っております。

議 長 石田照子議員。

6番 石 田 今、町長のお話の中で人口フレームを低くすると、統廃合等も考えなければいけないというようにお話がございましたけれども、何かラインというのがあるんですか。1万を切ったら、小学校を一つにしなければいけないとか。

議 長 町長。

町 長 そういふのはありませんけれども、実質的に今の山北町の面積とか、あるいは問題になっております三保地域の小学校の数がうんと減っている、あるいは岸地区の幼稚園の入学者が5名しかいない。こういった現実がございます。ですから、そういったような意味で必ずしも、例えば真鶴町は当然1万

人を切っておりますけど、そういうふうなことでやっております。ですから、仮に人口がいくら減ったら合併しなきゃいけないということではなくて、そういったような方向性を出した先には、それしかないだろうというふうに、私は考えております。

議 長 石田照子議員。

6番 石 田 大体わかっているようなわからない気がいたしますけれども。1万1,000人の人口フレームというのは希望的観測で、そこまで努力して盛り上げたいなという、そういう意思のあらわれということによろしいですか。

議 長 町長。

町 長 一応、住民票がある人数でやっておりますから、税収等にかかわるものがそういう人数だということで、現実的には住民票を持っていない方も今、この4年間では、新東名の関係で約1,000名以上の方が多分住まわれます。それから、働きに来る方は、あと4,000名ぐらいという。ですから、経済活動としては、当然1万1,000人規模では動いていくと思っておりますけども、税収効果とか、そういったものについては、当然それより下回るということで、そういったようないろいろな時代の背景の中でどれが一番いいのか、何が何でも、住民票の数でずっとやっていくということが、果たしていいのかどうかということも含めまして、私はやはり町のかじとりというのは難しいんじゃないかなと思っております。

議 長 石田照子議員。

6番 石 田 今、町長から東名の方々が、今1,000人以上住まわれているというようなお話をされておりましたけれども、それはここ2、3年の話で、総合計画は、後期は5年先の将来を見据えていますので、そういったところは余り念頭に置かずに、町政運営をしていったほうがいいのかと思うんですけども。後期基本計画努力目標が功を奏して、人口増に向かうことを期待して、次に進めさせていただきます。

交流人口や災害時対応に広域幹線道路網の整備を重点プロジェクトに明記するべきではないかということで、いただいている回答の中では、これは重点プロジェクトではなくて、分野別計画の中にしっかりと位置づけていきたいというたっておりますけれども、山北町南北に通る道路が幾つかありますけ

れども、いずれも通行どめになっていて、今通れない状況にありますけれども。分野別計画の中にしっかり位置づけていく道路というのは、具体的には何か決まっているのでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 現状の前期基本計画の中にも、広域的な幹線道路という形で位置づけをしてございます。個々に具体的な路線名は載せてはございませんけれども、県をまたいださまざまな道路、例えば今おっしゃられたように三保地域のほうで、現在行きどまりの状況になってございますので、そうした道路も含めた中で、位置づけていこうという考えでございます。

議 長 石田照子議員。

6番 石 田 それでは、その中には山北山中湖線ですとか、山北藤野線は前期のほうに載っておりますけれども、載っていない小田原甲府線なども念頭に入っているということなんでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 そういう考えでございます。

議 長 石田照子議員。

6番 石 田 それでは、具体的にふれる前に町長のお考えを一つお聞きいたしますけれども、今現在、北へ抜ける道路が通行どめになっているということは、観光立町山北の場合、非常に致命傷だと思うんですけれども。これについて、町長はいかがお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように観光的には抜けていたほうが、はるかに利便性が高いということですから、当然そういうような抜けていけばいいなということは、当然、そのとおりだというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

6番 石 田 平成9年に山梨県の道志村村長のほうから、町長も御存じかと思えますけれども、山北町、道志村間道路建設計画に伴う協力の要請がありました。この要請を受けて、山北町でもいろいろ動いてトンネル事業手法などをいろいろ検討したようでございます。何回か協議会を立ち上げて協議し、国の富士・箱根・伊豆ネットワーク会議広域連携部会参加市町村の広域的な計画構想の

打診があったときに、この計画の当初構想を提出したというような過去の経緯があります。

しかし、これが平成19年ごろからですか、立ち消えになって、そうしている間に、道志の関心はリニアモーターカーで橋本のほうに気が向き、都留のほうに目がいってしまって、こちらには目が向かなくなってしまったような経緯があります。

平成9年という、もう21年前ですけれども、そのときに道志のほうからラブコールを送ってきたわけです。今回は、今度は山北のほうから道志村のほうへラブコールを送ったらどうかと思うんですけど、町長いかがでしょう。

議 町 長 町長。

町 長 特に事情が相当、当時と変わっておりますし、人口フレームも、今、石田議員がおっしゃったようにかなり変わってきております、お互いに。ですから、そういった中で、果たして、抜けることは本当にできたらいいなということで、我々も強く要望していくとは思いますが、要望していきたいとは思いますが。現実的な話としては、そのところは非常にハードルが高いなど。

普通に考えて、今、藤野線あたりも拡幅でやって、4年から5年かかるわけです。当然抜くということになれば、最低限、観光バスぐらいが通らなければいけませんから、そうなったときに相当の道路の周囲、拡幅というのが必要だというふうに思っておりますので、私としては、それが先かなというふうには思っておりますけど。目的としてはやはり抜いていただいたほうが効果は高いというふうには思っております。

議 町 長 石田照子議員。

6番 石 田 町長がそのようにお考えになっているんですしたら、5年、10年の話ではなくて、20年かかるか、30年かかるかわかりませんが、町長がかわっても、トップの顔が変わっても、この計画がずっと押し続けられるというふうなことで総合計画にしっかり位置づけていかなければ、これは20年でも30年でも実現しない話だと思うんです。町がしっかりそういう意思があるならば、総合計画のほうにしっかり明記をして、位置づけていく必要があると思うんです。これは採算性のことを考えても、非常にハードルは高いと思いますけ

れども。ちょっと恋人同士の関係に似ているような気がするんです。好きな人がいて、相手は全然その気がなくても、積極的にアプローチすれば、だんだん気持ちが傾いてくる。今、道志がこちらのほうに意思が、気持ちがなくても、町長が一生懸命アプローチしていけば道志の村長の気持ちもこちらに向いてくるかもしれないので。まずは総合計画に位置づけて、そしてトップ同士の交渉をぜひしていただきたいと思うんですけれども。町長、その辺いかがでしょう。

議 町
町

長 町長。

長 町同士がつくれる道路であれば、今おっしゃるようなことは可能だというふうには思っておりますけど。どうしても県、国が入ってこないため。ですから、SKY圏の3県でやっている中で位置づけられた道路が、かつてそのところもありましたけども、それなら事務レベルの中で、優先順位がどんどんついていく中で、後退していったしまったというような経過がございます。

今現在、優先順位としてはどちらかというと、南箱道路であるとか、あるいは、ここのスマートと小田原を結ぶような、そういったようなものが順位として上ってきておりますので、できるだけ順位が下がらないように、SKY圏で言っていきたいというふうには思っております。

議 6番 石
石

長 石田照子議員。

田 順位を下げないためには、国や県の道路構想にしっかり絡んでいかなければいけないと思うんです。そのためには、まず道志村もそうですけれども、山北町も総合計画にしっかり位置づけていかないと、国や県の計画に絡まない。それこそ優先順位が下がっていってしまうと思うんです。ですから、国や県の道路計画に絡むためにも、総合計画にしっかり例えば、(仮称)小田原甲府線というふうに、延伸というふうな形で、しっかり載せるべきだと思うんですが、いかがでしょう。

議 町
町

長 町長。

長 おっしゃる意味はよくわかりますけれども、その路線だけを協議しているわけではございませんので、全体的な中で、事務レベルで協議して、それらをやっていくということですから、当然、優先順位の高いものについては、

我々のほうとしては積極的にやっていく、都合上、優先順位の低いものについては、どうしても後回しになってしまうということは、これはいたし方ない。例えば、それを最初に持ってきて、ほかのをやらなくてもいいというような、そういうことにはならないわけですから、やはり優先順位の高いものについてはどうしても早くやっていただきたい。今、私の頭の中にある道路で、一番優先順位の高いのは、246の瀬戸バイパスをどうしても、もう1本当初からある片側の2車線でなくて、もともとある複線ということですから、これを何が何でも10年、20年かかりますけど、優先順位が一番最たるものとして、今、国交省とやり合っていきたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

6番 石 田 優先順位はともかくとしても、この道を北へつなげたいという思いが町にあるのならば、246が先になっても構わないと思いますけれども、しっかり総合計画に位置づけて、町のことをあらわさなければ何十年先にたっても、町の思いは伝わらないと思うんですけれども、いかがでしょうか、お考えは。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 小田原甲府線の総合計画への位置づけの関係でございますけれども、実は第5次総合計画を策定する際に、先ほど、ちょっとお話に出ました小田原甲府線の研究会の関係についてなんですけれども、平成20年度に、一応、研究会のほうは終了いたしました。その際の締め方の関係なんですけれども、実は山梨県側の道志あるいは、山中湖村のほうでだんだん正直な話トーンダウンをしてしまったといったような状況の中で、研究会についても、ここで一旦締めようよという形で、一度締めさせていただきました。

それで、その後、第5次総合計画を策定する際に、道志村のほうに、小田原甲府線の考え方について、ちょっとヒアリングを行ったところ、道志のほうでは現在、全然考えていないんだということを確認いたしまして、第5次総合計画からは個別の名称を外させていただきました。

その後、再度、平成28年度に再度道志村のほうに、一般質問が出た関係で確認させていただいたんですけれども、そのときにも現在は全く取り組んでいないといったような御回答をいただきまして、そういった関係で、第5次総合計画につきましては、具体的な路線名では載せていないというのが、現

状でございます。

それと、あと現在の道志村の総合計画、平成16年から、ごめんなさい。2016年から2025年の道志村の総合計画のほうにも当然のことながら、小田原甲府線の名称が載ってはいません。

したがいまして、片方の自治体にだけ、個別の名称を載せることも適当ではございませんので、今回、後期計画につきましても、個別な路線名ではなく、広域的な幹線道路網の整備といったような形で、後期計画に位置づけてまいりたいというふうに考えてございます。

議 長 副町長。

副 町 長 議会同士で、道志村の議会と山北町の議会の議員同士の中で、何とか復活しようという動きは、本当にありがたいと思っております。それを、ますます上げていっていただいて、そして道志村の総合計画の中で、小田原・山中湖線という名前が名称が出るような形であれば、我々も待っていますし、そういうアプローチは我々も続けていきますので、その辺のところは、逆に何とか行政を動かしていただきたい。向こうのというふうな形では考えています。

議 長 石田照子議員。

6 番 石 田 今、副町長がおっしゃったとおりに、道志村の議員さんと山北の議員同士、今、顔を合わせて交流を図っております。この間のもみじ祭りにも半数以上の方がいらしてくださいました。議員の皆さんは、あそこにトンネルを通したいという熱い思いがあります。ですから、私たち議員同士もその思いを断ち切れることなく、これからも続けていきたいと思っておりますけれども。

今、その当時と変わって、また状況が変わってきています。新東名の関係で今日本一のアーチ橋が山北にできます。あれができると、また観光客の動きも変わってくると思いますので、私たち議員も交渉を続けますけれども、やっぱりトップとしての交渉も、ぜひ途切れた交渉を再開してほしいなということだと思うんですけども。顔をまず、具体的に話が進まなくても、顔を合わせていくうちに、糸口が見えてくるのではないかと思うんです。

ですから、ぜひ町長もトップ同士でちょっと会談もしていただきたいなと思うんですけども、そういったお気持ちはあるのか、ないのか、いかがで

しょう。

議 長 町長。

町 長 村長には何度かお会いしたことはございますけれども、そういったような中で、隣同士ですので、そういった意味では、これからも機会があるごとに話はしていきたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

6番 石 田 昔から山北町と道志村というのは、山を通じて行き来があったようですから、ぜひトップ、町長のトップセールスに期待をして、次に移りたいと思います。

買い物難民の対応としての施策を追記するべきではないかということで、いただいた回答の中では、民間の宅配業者、宅配サービス等はかなりありますけれども、ことし、民間が行っていた移動販売車が廃止になって、三保地域の高齢者や車を運転されない方、大変不便を感じているというお話を伺っております。

そこで、後期基本計画の中にも対応策を載せていただけるというような回答をいただいておりますけれども、具体的に何かお考えがあるのかどうか、あればお聞かせいただきたいと思います。

議 長 町長。

町 長 今現在、買い物難民ということではなくて、やはり地域的な中で買い物等、いろいろな交通弱者ということで、タクシー券等を三保、清水、それから高松のほうに配布させていただいています。これらを、もう少し拡充していきたいというような気持ちがございます。

やはり、買い物等で移動販売というのもあるんですけども、実際、松田とか、何か聞いてみますと、最初はいいんだと。しかし、そのうち同じもので選べないと。ということは、やはりお店に行きたいわけですよね。ですから、行く手段を何とか考えたほうがいいんじゃないかということで、そういった意味では、もう少しそういったような買い物難民も含めたところで、高齢者の、例えば免許返納した方も当然いられますから、そういったことも含めて、対応を少しふやしていきたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

6番 石 田 このケースというのは、在宅サービス提供事業者が撤退したケースに、非常に似ているような気がするんですけども。これは、課長が奔走して、他町からヘルパーさんが来ていただくということで、解決をしておりますけれども。高松がそうですけど、三保地域というのは時間もかかりますし、時間がかかれば、ガソリン代がかかるということで、人件費や経費を考えると採算がとれないということで、なかなか民間は手が出せないんだと思うんですね。こういった採算がとれない事業であっても、そこに必要としている町民がいれば、行政としては、やはり手を差し伸べなければいけないと思うんです。このような採算のとれない事業に対して、町はどのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 町の事業の中では、採算が必ずとれなければいけないというものはございません。やはり町民の満足度というのは、求めている部分の満足度というのは、これは当然満足度が高ければ、採算がとれているというふうな考え方もできると思います。ですから、その辺のところは適正に公費をやはり投入することも必要ではないかと。何が何でも収入に対して、支出が多くなって、採算がとれないからやめるということは民間事業者でございませんと、その辺は、町としてはしっかりやっていきたいというふうに考えております。

議 長 石田照子議員。

6番 石 田 それでは、町はしっかりやっていただけるというお答えをいただきましたので、私も幾つか構想を考えました。先ほど町長が移動販売車の場合には、同じものばかりで、いいのは最初だけだというようなお話でしたので、2つ目を申し上げますけれども。既に共和さんがやっておりますけれども、車を用意して、地域の方を商店街に誘導するというような方法ですと、商店街の活性化にもつながると思うんです。商工会とタックを組んで商店街の方同士でプロジェクトを組むかどうか、そういった誘導を町でしたらどうかと思うんですけども、いかがでしょう。

議 長 町長。

副 町 長 ぜひやっていただければ、町としても共和地域の例がございまして、地域でそういうような組織を立ち上げていただいて、そのようなことが可能で

あるなら、車の手配等を町は積極的にやっていきたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

6番 石 田 そうしましたならば、もし商店街の方がもう高齢化が進んでいて、自分たちはできないよというような話になった場合には、大手スーパーにも、そのようなことができるのかどうかお伺いいたします。

議 長 質問を、もう一度お願いします。

6番 石 田 山北の商店街の皆さんがそういったプロジェクトを組んでできなかった場合に、実名を出してしまっていていかどうか、岸にスーパーができました。そういったところをお願いをして、移動販売車のようなシステムをお願いできるかどうかということです。

議 長 町長。

町 長 移動販売車の件は、先ほどお答えしたとおり、むしろこちらへ来ていただくというような方法で、共和は要するに福祉タクシーですよね。ですから、福祉タクシーのようなことを地域でやりたいというのであれば、町は積極的に応援していきたいというふうに言ったので。そしたら、急に何か移動販売車の……。

議 長 石田照子議員。

6番 石 田 じゃあ、移動販売車はこっちに置いておきます。そういったところが、お迎えに行って、お買い物をさせるというような方法はとれますか。

町 長 ですから、どこに行きたいかは町民の方が決めるのでしょうか、今おっしゃったような共和の福祉タクシーの運行のような形態であれば、町は積極的に支援していきたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

6番 石 田 それでは、交通手段の確保策や買い物難民の調査・対応策を後期基本計画の中でしっかり位置づけていくというような回答をいただいておりますので、これは、やはり、そこに必要にしている方がいる以上、対応をとらなければいけないことだと思いますので、ぜひ実現をしていただきたいと思います。

最後に、町でもいろいろなアンケートをとりました。そのアンケートによりますと交通や買い物などの日常生活の利便性の向上ということで、交通便

が悪いと挙げている方が95.4%です。買い物、日常生活が不便という方が72.3%、また、別に山北町の魅力を聞いたならば、自然環境、あるいは転入先に選んだ理由としては、静かな居住環境だから。自然環境がいいからというようなことが挙げております。これを分析しますと、豊かな自然を守りながら、日常生活の不便を解消していけば、転出にも抑制がかかるのかなというふうなことが見てとれるわけですが。

しかし、もう社会は縮小社会が到来して、右肩上がりの時代は終わりました。人口増も人口がふえることが理想ではありますが、まず、そのような対策に力を入れて、転出者を減らして、人口減少に歯どめをかける町政運営が今、求められているのかななんて思います。社会が目まぐるしく変化しておりますので、町政運営も柔軟な対応、柔軟な意識改革が必要になってくると思いますので、ぜひ柔軟な基本計画構想になっていただきたいなど。今後の5年間で後期基本計画が幸を奏して、豊かでにぎわいのある活気のある町に生まれ変わることを期待して、終わりにいたします。

以上です。

議 長 ここで、暫時休憩をしたいと思います。再開は、午後3時5分とさせていただきます。 (午後2時49分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前3時5分)

通告順位4番、議席番号12番、渡辺良孝議員。

12番 渡 辺 議席番号12番、渡辺良孝です。一般質問を行います。

第5次総合計画の向かう5カ年計画は、積極的に。

今年度は、第5次総合計画(2014年度～2023年度の10年計画)の前期5カ年の基本計画が終わり、後期5カ年の見直しに入っている。基本構想は、特に見直さず、時点修正のみとのことである。ここまでに住民アンケート結果、さらに前期基本計画の検証を行い、さまざまな要素をもとに、計画素案を策定中である。

この後期基本計画が向かう5カ年間には2020東京オリンピック・パラリンピックが開催され、新東名高速道路の完成により、山北スマートICがつながる。今、国が挙げて取り組んでいる大きな事業が進んでいく。東京80キロ圏が新東名高速道路で、ますます近くなる当町にとっては、それらの事業に

つながる計画を策定していく大切な時期であると思い、質問をする。

1、私はことしの3月議会で、（仮称）山北スマートIC周辺活性化計画について質問をした。町長は、「今後は町では中日本高速道路（株）と連携し、新東名の進捗状況も注視しながら、地元の清水地区とも連携を図り、周辺活性化計画に取り組んでいく」との答弁であった。企業等の誘致には、スマートICを生かした計画を総合計画にしっかり位置づけ、町の積極的な取り組みをすべきと思うが、周辺の土地利用計画策定への取り組み状況はどうか。

2、訂正していただきたいと思いますが、「道の駅山北」がかぎ括弧になっておりますが、道の駅「山北」をかぎ括弧でくくっていただきたいと思っております。そうなりますと、ここの行と4行目と最後の行になります。三つを、山北をかぎでくくっていただくということをお願いしたいと思います。

道の駅「山北」をスマートIC周辺土地利用施設の拠点に。河内川にかかる鋼・コンクリート複合ガラスドアーチ橋は、この工法では日本最大級になると言われ、名所となることが期待される。現在、周辺施設となる道の駅「山北」は駐車場も狭く、手狭になってきている。全国的に見ても、道の駅を町おこしにつなげ、集客数をふやしている市町村も多く見受けられる。そこで、道の駅「山北」をスマートIC周辺土地利用の拠点の施設として位置づけ、規模や場所など見直すことも検討すべきではないか。

3、（仮称）小田原・甲府線計画の再構築を。

町議会では、道志村議会と連携をとり、昨年12月に山北町へ道志村議会議員が来訪された。さらに、ことしの3月に、山北町議会議員が道志村を訪問し、（仮称）小田原・甲府線計画の再構築について、意見交換会を行い、双方の議会は前向きであることを確認している。ことしの3月議会の一般質問で、町長は「（仮称）小田原・甲府線計画については、現状では非常に厳しい状況であると言わざるを得ない。しかし、本町にスマートICが設置されることもあり、（仮称）小田原・甲府線計画については、道志村はもちろん神奈川県、山梨県に関する周辺自治体と連携して、国、県等に要望するなど、長期的な視点で進めていく考えである」との答弁であった。この計画は、当初、道志村からの話であった。しかし、ここで当町にスマートICができる、

山北町から道志村へ計画を持ちかけ、国・県道として採択されれば、地元自治体の負担はないことから山北～道志間の道路構想を再構築し、県境を越えた広域幹線道路として、後期基本計画に位置づけるべきと思うが、どうか。

4、県道認定されている県道山北山中湖線計画の復活を。

この県道計画は第4次総合計画まで位置づけられていた。しかし、第5次総合前期計画では、具体的な計画はなくなっている。世附川上流の浅瀬地域からさらに上流の水の木沢、さらに大又沢方面は従来から林野庁の管理下の林道になっている。そして、現状は通行不可能であるが、神奈川県道、山梨県道729号、山北山中湖線として、県道認定されている。

平成28年12月議会の一般質問の町の答弁では「富士・箱根・伊豆SKY交流圏を形成する幹線道路の整備促進に絡めて、この路線の幹線道路構想の復活について、引き続き国及び県に粘り強く要請していく。しかし、現状では、非常に厳しいと言わざるを得ない」とのことであった。

国際的にも注目を集めている世界遺産の富士山、その周辺の豊富な観光資源に当町は稜線で分かち合っている。小田原・甲府線も同様であるが、三保地域の過疎化、さらには町の観光対策はもとより三保地域災害時の緊急避難路を確保するためにも、これからは山梨・静岡両県とのつながりを強めていくべきではないか。ここで県道山北山中湖線計画を復活し、山北スマートICにつなげる幹線道路計画として、後期基本計画に位置づけていくべきと思うが。

議 長 答弁願います。町長。

町 長 それでは、渡辺良孝議員から第5次総合計画も向かう5カ年計画が積極的についての御質問をいただきました。初めに、1点目の御質問の企業等の誘致には、スマートICを生かした計画を総合計画にしっかり位置づけ、町の積極的な取り組みをすべきと思うが、周辺の土地利用計画策定への取り組み状況はどうかについてであります。これまでも渡辺議員からは同様の御質問をいただいておりますが、町ではスマートICを産業・観光のゲートとして、観光交流人口の増加や新たな産業振興につなげていくため、今後スマートICの詳細な全体像が見えた段階で、スマートIC周辺活性化計画の策定について、取り組んでまいりたいと回答しております。

現在、スマート I Cにつきましては、平成29年6月の事業エリア拡大に伴う基本協定の変更に基づく詳細設計の変更や本年4月の工事等に関する細目協定の締結を経て、本線工事と並行して、事業が着々と進められるとともに、スマート I Cに接する周辺道路施設なども見えてきたところでありますので、御質問のとおり、第5次総合計画後期基本計画の中でもスマート I C周辺土地利用計画の策定について位置づける方向で、現在調整を進めております。

今後も、中日本高速道路株式会社等と連携し、新東名高速道路の進捗状況も注視しながら、地元の清水地域とも連携を図り、地形的な制約がある本町に合った周辺の土地利用計画の策定に取り組んでまいります。

次に、2点目の御質問の道の駅「山北」をスマート I C周辺土地利用の拠点の施設として位置づけ、規模や場所などを見直すことも検討すべきではないかについてであります。現在の道の駅「山北」は丹沢湖、中川温泉へ向かうゲートとなっておりますが、スマート I C完成後は、洒水の滝、大野山、高松山など山北町全域へのゲートとして、さらに役割は大きくなるものと考えられます。

このため、電気自動車のための急速充電器の設置などを行い、地域の拠点施設となるよう設備、機能の充実に努めております。

また、スマート I Cが完成した後は、河内川にかかるアーチ橋を見に大勢の観光客等が訪れることも想定されるため、周辺の観光案内も含めて、場所や駐車スペースや施設の規模、機能等、さらなる地域の拠点施設となり、町おこしにもつながるよう国や県とも協議・調整をしてまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問の山北～道志間の道路構想を再構築し、県境を越えた広域幹線道路として、後期計画に位置づけるべきと思うがについてありますが、これも以前に同様の御質問をいただいておりますが、現在、道志村では町を縦貫している国道413号から、相模原市街地へアクセスする「国道413号道志バイパス野原月夜野のトンネル計画」、同じく都留市へアクセスする「県道都留道志線トンネル計画」を広域道路網整備事業として、優先的に促進することとしております。

この二つの事業については、計画年次を2016年から2025年度とする「道

志村総合計画」に位置づけられており、御質問の道志村と本町を結ぶ（仮称）小田原・甲府線計画については、広域道路網整備事業としてふれられておりません。

（仮称）小田原・甲府線計画のような複数の自治体をまたぐ構想については、関係自治体間の相互理解のもと進めていくことが不可欠であることから、現状の道志村総合計画にこの計画の位置づけがされてない状況において、本町の総合計画に具体的な路線名で位置づけることは、現時点では難しい状況です。

このため、後期基本計画においても（仮称）小田原・甲府線計画という路線名ではなく、前期基本計画と同様に「県域を越えた広域幹線道路整備の促進」として位置づける方向で考えております。

次に、4点目の御質問の県道山北山中湖線計画を復活し、山北スマートインターチェンジにつなげる幹線道路計画として、後期基本計画に位置づけていくべきと思うが、についてであります。県道山北山中湖線は山北町と山中湖村を結ぶ県道であります。浅瀬地区以西の11.2キロメートルについては、東京神奈川森林管理署管理の林道であり、一般車両の通行は禁止され、県境までの1.1キロメートルについては未整備で通行できない状況にあります。

このため、県西土木事務所及び森林管理署に今後のこの路線の考え方について、改めて伺ったところ、「県道としての整備計画や林道の一般開放する考えはなく、当面はこれまでどおり利用を続けていく」とのことでありました。

このような状況から考えると、第5次総合計画後期基本計画には、先ほどの（仮称）小田原・甲府線計画と同様の位置づけをせざるを得ないと考えております。

なお、本町から道志村や山中湖村へアクセスする道路計画の実現については、現状では非常に厳しい状況ではありますが、広域的観光ルートの構築や災害時の迂回路など、防災的な視点から、その必要性は十分認識しておりますので、今後も引き続き粘り強く国、県へ要望するなど、長期的な視点で進めてまいります。

議 長 渡辺良孝議員。

12番 渡 辺 渡辺です。

まず、スマートインターチェンジの関係ですね。周辺の土地利用計画についてということで、前回は質問していますが、今回もほぼ内容的には、当然変わらないような気がするんですが、ただスマートインターチェンジの周辺整備計画で清水地域とよく連携をとってということで、答弁も前回もあって、今もあるんですが、実際、清水のほうに確認しますと清水あり方検討会では地域のいろいろ検討しておられるようです、外部の人がいて。これは地域で検討していることなんですけど、じゃあ、町として地域とのつながりをもったそういう検討計画は、今、総合計画の質問とはいっても、もう5次の計画つくる段階で、その辺のつながりの打ち合わせ、連携というのは、実際やっているんですか。

議 長 副町長。

副 町 長 はい、スマートインターチェンジ周辺の土地利用計画、具体的に申しますと、平成31年度にはもうしっかりとやっていきたいと思っています。

その段階では、今議員おっしゃるように清水地域、地元の地域とそれから地元の有志でつくる、ありますよね、一つの会が。その辺との町との連携をとった中で、しっかりとした実現可能なものをつくっていききたいというふうに思っております。

議 長 渡辺良孝議員。

12番 渡 辺 渡辺です。

それでは、ここ中盤に来ているんですね。そして、この総合計画は、もう来年スタートするわけですね。だけど、その辺聞いてみて、つくっていきますということなんですけど、総合計画にはどのような形で位置づけていくということですか。

議 長 副町長。

副 町 長 総合計画の中には、スマートインターチェンジ周辺の土地利用について、ここに何をつくる、ここに何をやる、ここに利用するというのではなくて、スマートインターチェンジ新東名と連動した土地利用計画を何年度につくるというふうな形のもので、位置づけていききたいというふうに考えています。

議 長 渡辺良孝議員。

12番 渡 辺 渡辺です。

たしか土地利用計画は1年おくれで出す予定ですか。それはどうですか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 現行で第3次土地利用計画というものがございますけれども、先ほど、副町長が申しましたスマートの関係につきましては、それとは別に策定するというような考えでございます。

議 長 渡辺良孝議員。

12番 渡 辺 じゃあ確認で、土地利用計画に入れるというのでは入れるんだけど、周辺整備計画は、別につくるということでもいいですね。ちょっとそれを確認したい。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 はい、そのとおりでございます。ただ、当然、土地利用計画との整合性ですとか、そのあたりはしっかり図ってまいりたいというふうに考えてございます。

議 長 渡辺良孝議員。

12番 渡 辺 渡辺です。

それでは、それは別途につくるということで確認させていただきます。

それから、2点目の道の駅「山北」スマートインターチェンジ周辺土地利用の拠点の施設として、位置づけられることに対して、ちょっと、ちょうどこの機会ですので、私も道の駅ってどうかなというふうに、この前も講演会があるところでお聞きして、また資料を調べた中で講師の方は町長もよく知ってられました。それで、神奈川県は3駅しかないんだと。それで箱根と山北と清川ですね。それに南が加わると。今度は大々的に茅ヶ崎の柳島に大規模な道の駅が、これは県でも認めているようですね。そのできても3プラス2ですから5ですよ。

そして、埼玉から静岡なんて20幾つあるんですよ。何かそれ一覧表を見ると東京に一つ、神奈川に3駅、あと周りが20何駅ですね。そんな中の話を聞きますと、やはりこの道の駅は、当然、地元市町村を初め、地域が結構その気で動きますとつながってできていくというそんなイメージで、ちょっと

講演会を聞いてきたんですよ。ですから、その辺で町長も知っている講師の方ですから、その辺で町長の見解はどうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私もスマートインターチェンジができたときには、道の駅も何らかの形でやっていきたいと。できれば今まであるような道の駅でなくて、例えば上下にあるとか、川の向こうにあるとか、そういったようなことが可能かどうか、あそこのところを拡張するということは、もう物理的に無理ですので、やはりどちらかにふやすことが連携できるようなことが実際できるのかどうか、そんなようなことを検討していきたいと思っております。

議 長 渡辺良孝議員。

12番 渡 辺 今、町長の考えを聞いて、先は、ひとつそんな思いでということで、私もいろいろの方と聞く中で、やはり道の駅は県道にあってもいいということですね。県道にある道の駅。国道にある道の駅。そうすると今山北の道の駅は、県道ですよ。あれは神奈川か。ただ、国道に、まだ夢があるんじゃないかというようなこともちょっと思いもありました。

そして、また、先ほどの一般質問で瀬戸課長が言われた、前のはいいんですね、対岸の中日本がつくっておられるいろいろ見学コース、新東名の。あれ何かは、すごく勉強になるかなと思いますよ。ですから、そういうこといろいろセッティングするとか。先のことですけど、早目からそういう視点でぜひ取り組んでいくべきだと思いますが。

議 長 町長。

町 長 具体的にどこの場所でどういうふうにというような、まだ、あれですけども、基本的には道の駅にはせっかく出口にあるわけですから、場所が違おうと、あるいはどうであろうと、何とか道の駅に近いものがやっていきたいなというふうに思いますし、また橋が非常に日本で構造の橋としては、最大級ということですので、そういったところを見れるような、そういったような場所もそれにあわせて、あるいは、そこから案内できるような、そんなようなことができればいいなというふうに思っております。

議 長 渡辺良孝議員。

12番 渡 辺 渡辺です。

ちょうど道の駅について、意外なところの資料を、ちょっとここで申し上げて、道の駅は見直し期に来ているということはどういうことかといいますと、やっぱり外国人が来て、なかなか対応が大変であるということですね。そういうことを考えると、全国的な部分でオリンピックに向けて、結構、そういう動きが出てくるんじゃないかな。そんなようなことと、何しろリピーターが多いということで、一番順番に見ますと中国の伸びが21%伸びて、中国人がすごい、フィリピン、ベトナム、ロシア、この辺が道の駅を3回から4回、何度も来るらしいんです。1回来て流れるということないんですからね。この辺は非常に定着して、ある程度までいくのかなというふうに言っている方もいましたからね。その辺は、ぜひせっかくある道の駅、ぜひ生かしていくべきだと思います。

それで、今ちょうどそんなお話を聞く中で、山北の道の駅を利用して、今しか見えないところ、例えば新東名の工事の関係、最近八ッ場ダムを現場に見に行くとか、それが道の駅につながっていくらしいんですよ。そんな関係でイベントが結構組まれている、観光会社で。多分、町長その辺は認識していただけるんじゃないかと思うんですけど、どうですか。この山北の道の駅へ観光会社がツアーで来る。これは新東名の見学に来る。そんな情報は聞いていますか。

議 長 町長。

町 長 観光会社から直接という情報は、私は持っていないんですけども、今のところ、洒水の滝のほうに随分観光バスが来ている。それから、その中日本さんのやっているのは、鹿島のところで案内をしていますけども、それらが非常に人気があって、非常に今大勢の方が来ていただいているということは聞いておりますけども、それ以外のちょっと情報は私は持ち合わせておりません。

議 長 渡辺良孝議員。

12番 渡 辺 渡辺です。

これは施設をつくるというより、今の山北の現状、新東名ができるまでの間のまちおこしとして、今工事の関係者が入っていられます。それはそれでいいんですけど、できたら、これを今のあそこのPR館、ふれあいビレッジ

のところのPR館、この辺はできたら各課長さんも聞いてたら、まだ見られない方もいるということですが、この前、観光協会の事務局長さんにも見ておいて、案内しても価値があるんじゃないのと、そんな話をしたんですよ。ですから、これはダムができるまでの間の町の活性化を求めるためにも、せっかくある日本最大級の橋をつくるジオラマというのが、あれだけでできていますからね。その辺は、ひとつPRを皆さんができるように、職員の皆さんが見ておく。その辺は細かいことですが、どうでしょう。

議 町
町 長

町長。

私もPR館を何度か見させていただいて、バーチャルで見えたり、それから案内の名刺大のものもつくらせていただいて、いろいろなところに配布して来ていただきたいということで、今現在は予約が非常に多くて、なかなかとれないというようなことも聞いておりますので、この間、三保小学校が見学に行ったり、それから、あとこれから川村小学校のほうもぜひ行きたいというようなことっておりますので、できるだけ非常に大勢の方に来ていただいているので、でき上がるまでの間、PR館については、積極的にやっただくということで、向こうのほうもうれしい悲鳴じゃないですけど、相当電話が頻繁にかかって、対応が大変だというふうに聞いております。

議 12番 渡
渡 辺

長 渡辺良孝議員。

渡 渡辺です。

何かの今、道路の関係ですね。ちょっといろいろ見ますと、すごい勢いで動いていると思うのは、圏央道ができて、もう7割、8割が首都圏に入らない。ストレートで関越につながっていくというのがデータであるんですね。そういうことを考えますと、もう政策で道路がどんどん動いていきますと、人の動きが変わってくる。

そして、今この前の湯河原へ行く県道が波をかぶって、それで、もうその先も大変だということで、いろいろ心配あるんですね。それでこちらへ県西部のほうへ道路の波がいろいろ動いてくるんじゃないかなという感じがしているんですね。ですから、こういう新東名を通して道の駅もそうですけど、これからまた再質問しますが、小田原・甲府線なんかも夢のようなことが現実になっていくかなというような、そんな感じもしながら、ちょっと研修

を受けて、いろいろお話を聞きました。

そんなことを思うとき、総合計画で道づくりを計画するには、職員の皆さんと一緒に、何て言うかな、情報を共有する研修会をやって、そして積み上げていく。そういう形でないと、ただこの周辺だけを見ていても、ついていけないかなという感じしたんですけど、町長どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 まだスマートインターチェンジが決まったときかな。国交省のほうへ行かせていただいて、その中で一番強く言われたのは、あそこに県道のほうにおりてきて、国道に出ますよね。あそこがどうしても混んでしまうというんで、あそこを何とかしないと、これから発展が難しいということで、プロの方から、そういうふうに言われましたんで、私としては、今の246を何とかまず拡幅、今の2車線から4車線、とにかくあそこはずっと渋滞しますし、今も、新東名の絡みでは川西線のほうをダンプが通るといようなことで計画しておりますけども、そういうような方法では、やはりあその部分が山北町にとって、スマートインターができたときに一番ネックになるところではないかというふうに考えております。

議 長 渡辺良孝議員。

12番 渡 辺 渡辺です。

町長のその考えは前も聞きました。大事なことだと思います。ただ、さっき私、質問したのは、やはり幹線道路とか、周辺の関係の計画、また、それを組み立てるには研修会等をやったらどうかと、そんなちょっと余計なことだけけど、そうして情報を共有して組み立てないと、結構、広域な発想で先を見た計画をしておかないと追いついていけないかなという感じはしているんですけど、どうでしょう。

議 長 町長。

町 長 広域幹線については、SKY圏もございますし、さまざまところで、位置づけをしながら同じ県の中でしたら、また、あれですけど、広域でやる場合は、どうしても他の県との絡みも出てきますし、そういった意味では、非常に重要な案件だというふうに思っておりますんで、それらを含めて総合的に判断していきたいというふうに思っております。

議 長 渡辺良孝議員。

12番 渡 辺 まず、広域幹線道路の関係ですけど、県と県にまたがる道路計画は市町村の負担ないというふうに確認しているんですよね。市町村負担がない。認定されれば。

それと前の答弁で国の財政が非常に厳しいから、なかなか小田原・甲府線は無理なんで、そういう話もちよっと答弁であったんですよ。私は、それについては、結構、関係者に聞いている中で認定されるまで調査費はかかるかもわからない。これが例えば2県をまたぐのでは、国が、県が調整する。その辺、町長どうですか。確認ですけど。

議 長 町長。

町 長 当然、渡辺議員のおっしゃるとおりだというふうに思いますけれども、私のスマートインターに対する考えは、一番、何度も言いますが、国交省さんの考えが何人かの方にお会いしましたけれども、図面を見まして、簡単に言うわけですよ。こことここでぱっと通したらいいねと。50億ぐらいでできるんじゃないですかみたいなことを簡単に言うわけですよ。その計画ですと町内のことですから、当然、広域ではございませんので、おっしゃるように町負担も起こるといようなことですので、そういったような意味ではやはりスマートに関しては、かなり広域幹線も含めて、ですから、おっしゃるように山中湖線とか、そういったものは非常にこれからも大事な路線ではないかなと。

少なくともどうやらあそこから行くと、246に行くしかないという選択肢になってしまいますから、そこの中でやはり交通渋滞が起こるだろうというのが、そういったような国交省の皆さんの考えみたいですんで、我々としても、そのところは重く受けとめながら、対応をしていかなければいけないというふうに思っております。

議 長 渡辺良孝議員。

12番 渡 辺 渡辺です。

今、スマートインターができるのは、町道をつくるから、結構、何というんですかね、町長、町としていろいろ低姿勢じゃなきゃいけないと思うんですが、これが、もし本当に新東名から県道へつながる、これが台数が相当ふ

えてきたときに、果たして町道でいいのかという、このぐらい県道に昇格してもらって発想なんかも将来持ってもいいんじゃないですか。どうなんですか。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 お答えいたします。

まず、スマートインターの誘致の関係からいきましても、最初の段階で、町道ということで事業認定をいただいた経過もありまして、議員さんがおっしゃるように、今後台数等がふえた中で県道への昇格を要望していくとか、そういう活動につながっていくかと思います。

今の時点では、台数等がまだはっきりしておりませんので、現状のままということで御理解いただきたいと思います。

議 長 渡辺良孝議員。

12番 渡 辺 そうしますと町長、例えば清水橋が渋滞するというとき、国道と県道ですから、だから町長が頭を抱えないで、逆にどんどん皆さんでいう国県へ要望していく。それとやっぱりこれは国が中心に、ましてスマートインターの出口ですよ。それで箱根へつなげようと、そういうような構想を持っているとき、私は、地元町長は逆にどんどん要請していく、そういう立場でいいんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 広域道路のいろいろな要望活動の中で、石井国交大臣のほうに伺ったときも一番申し上げたのは、国道246の拡幅、そして清水橋の拡幅というんですか、そういったものを要請しておりますんで、当然、あと横浜国道とか、そういったところにも同じような要望をさせていただいております。

議 長 渡辺良孝議員。

12番 渡 辺 渡辺です。

それと町長、先ほどの研修なんかは機会を含む、我々議員も含めてもいいんですけど、そういうことはどうなんでしょう。ある町で、やはり管理職と建設関係者、それに、そこに町長も来ているんです。そこで国の関係者から最近の道路事情とか、それを一緒に聞くんですよね。そうすると共通共有して考え方がいろいろ議論できる。だから総合計画を組み立てる道路構想なんかは、そういう広い研修の場をつくって進んでいく。それは引っ張り合いじ

ゃなくて、その積み上げになるのかなと、そんな思いなんです。

議 長 町長。

町 長 そういう方向で進めていきたいというふうに思っております。

議 長 渡辺良孝議員。

12番 渡 辺 渡辺です。

それでは、次でいいんですね。次は小田原・甲府線の関係になります。先ほど、質問も出ていますので、ちょっと、まずこの質問をしまして、私の質問の中の内容について、ある方、結構、小田原・甲府線にかかわった方ですけど、そこから指摘がありまして、それで、きのうもちょっと調べたんですよ。そして、その内容は、私は町の答弁で質問したんですよ。町の答弁をもって質問したと、それは小田原・甲府線構想は、平成9年度に山梨県道志村から地形的な制約により途絶えている山北町へ抜ける新たな幹線道路建設計画の実現について、協力要請があったことを契機として、調査を開始したと。

これは平成、ことしの24年か、これは前のときですね。24年のときです。それから、こういう道志から話があったということで。私も今回の質問でそのとおり、この計画は当初道志村からというような質問をしています。これはどうかなと思って、私が質問した手前、ただ町にここで言うというより、ちょっと調べさせてもらいました。道志の議員にも聞いたりしたところ、結局、この件については、平成9年度は道志村から山北町の行政担当でトンネルを抜く話、小田原・甲府線じゃないんですね。トンネルを抜きたいけど、どうでしょうときたのは、平成9年度なんですね。それで、山北町が調査を始めて、それで現実に道志へ行っているのは、議員間で調べさせてもらったんですけど、平成11年度に行っているんですね。課長参事が。そのときのいろいろかわったリーダー、トップがいろいろ動いて、小田原・甲府線計画を策定して、小田原・甲府線計画は山北町から道志に向けていったと。そこで文言の問題ですけど、ただ、これがこれから先行くときに錯綜してはいけませんので、私が質問した立場から、これはここですり合わせをちょっとしておいたのを、町長のあれが、理解が答弁でどうかと思います。

これの参考までに、平成13年の12月の議会の町の答弁、13年の12月議会で

すね。小田原・甲府線の整備計画については、山北と道志村を南北軸として整備するため、山梨県、静岡県、神奈川県の関係する10の市町村で、今年の7月から研究会を組織し、調査検討しているところです。昨年ですから、平成12年ですね、12年の7月から調査研究開始。県知事、県幹部等にはこの計画の要望等説明している。国土交通省からのこの路線についていろいろと話題が出て、現在どうなっているか逆に県のほうにも問い合わせが来ていることも事実です。これだけの大きな構想が短期間でできるということはない。広域行政の市町村議員または町民の方々が一体で将来に向けて努力をしていくことが問題につながると思いますという、町が答弁してます。といいますのは、これはここでその考えをちょっと、でいいですね。

議 長 町長。

町 長 そのとおりだというふうに思います。

議 長 渡辺良孝議員。

12番 渡 辺 それでは、これについては、これから先進めていく上で構想化が出るか、わからないにしても、一応、そこは確認させてもらうということ。

結局、今回の総合計画では、具体的に小田原・甲府線という構想は、とりあえず幹線道路でしか上げないということですか。

議 長 副町長。

副 町 長 町では県域を越えた広域的幹線道路整備ということで、その辺はしっかりと位置づけていきたいというふうに、そのためには県、関係自治体とも協議をしていくというふうな形で位置づけていきたいと。位置づけなきゃならないというふうに考えています。

議 長 渡辺良孝議員。

12番 渡 辺 今の当時の町の答弁を見ても、スマートインターチェンジ、またはインターチェンジができる、できない。できるか、できないかわかんないときに、国、県があれだけ動くんですね。まだ構想に行かない、また空想でも動き方によったら非常に動くということ、これは改めて、私、ここで、じゃあ、そうですかと、総合計画を載せないのを強引に載せろと言っても、その考えはわかるんですけど、ただ、全体から見て非常に南北軸、それから当時はそうですね。新幹線からリニアモーターまで、これをつなげる構想なんだという

ことだったんですけど、現実には新東名ができて、スマートインターチェンジができて、それでリニアが進んでいく。そうすると非常に、今度は前よりこの構想が現実味を帯びていいんじゃないかという感じはしているんですよ。当時ののは、確かにまだ本当に空想である。でも、これだけ現実に着々とできてきた。そうすると、ここ数年先を見るとき、その辺の構想はやっぱり描いていいんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 優先順位の中では、当然、そういうようなことになるのではないかと。私のほうとしては、まずは246を何としてでもやり遂げた後には、そういったようなものにつなげていきたいというふうに思っております。

議 長 渡辺良孝議員。

12番 渡 辺 そういう答弁、前もそう。十分なんですけどね。そうしますと、山北町がリーダーシップをとるということはいいですか。幹線道路計画でも、こちらから、もともと構想は山北が動いた。だから、一応、近隣に調整するにも、リーダーシップは出すという考えはいかがですか。

議 長 町長。

町 長 当然、我が町を通るわけですから、町の立場として、それらを主導的に積極的に行っていくということには変わりはないというふうに思っています。

議 長 副町長。

副 町 長 それと先ほどの石田議員の御質問でもお答えしましたけれども、議員間の中での交流、道志村との山北町議会、その辺の交流によって行政を何と言いますか、後押しと言いますか。せっついていただくような形も、町としては期待していきたいというふうに思います。

議 長 渡辺良孝議員。

12番 渡 辺 総括的にと思ったんですけど、ここで町長、山北町は、本当に道路で苦勞してきている町なんですよ。何しろ246の狭いときの騒音から、今でも、まだ246と言っているんです。ですから、今まできた山北の歴史が道路をつくって、東名をつくる時も通りすがりで、何になるの、騒音だけだとか、そういう声が町民の皆さんも本当に夢がない、道路であったと思います。ですから、ここはスマートインターチェンジが、ステーションができた関係もあるし、

そんなことでいくとき、逆手にとる発想、ですから、今度先ほど申し上げましたスマートインターができるから、道の駅なんか積極的にアクションを起こして、それでいろいろだっているし、国道でつくるんですから、少し、一つあるからというより、道路で山北は今まで積み上げてきて、町がいろいろ苦労してきたんだ。だから、道路で一つ活性化をいかさしてくれという意味で、国の道の駅、そういうのも一つ意識に置いて、少し積極的に逆手にとる発想、どうでしょうか。

議 町
町 長

町長。

この間、たまたま国交省さんのほうの土木技術という本を間宮町長が私のほうへ持ってきて、こういうのがあるぞと見せていただいたのが、ちょうど山北だったんですね。要するに、道路がこれだけ本数がある。これが、新東名ができますと11本ですか、できるわけですね。そのぐらい東名だけでも多いという。しかも、それが非常にカーブとか、そういったものが美しいというような、何か道路写真家というらしいですけど、そういった方もいらっしゃると思います。ということは、これから橋ができたり、トンネルもあるんですけども、そういった意味では、非常に山北町が御殿場線もありますし、富士山も見えますし、非常にそういったような道路としての資源としては、非常に有望だというふうに伺っておりますので、それらを積極的に生かしていきたいというふうには思っております。

議 12番 渡
渡 辺

長 渡辺良孝議員。

渡 渡辺です。

そこは一つ意識して、山北の道で生きてきた町だって、そんな感じでいていただきたいと思うんですが。確かに、きょうは二つ持ってきて、27年の3月と20年の6月、これは、もう土地利用にはっきり載っているんですね。南北広域連携軸とカラーで出ているんです。私、これを見て行って、ああと思ったら、3次の土地利用が全然消えちゃってるんですね。だから、非常にショックはあるんですけど、せめても土地利用の総合計画は、今、審議しているようですけど、土地利用に頭出しぐらいはできないんですか。

議 企 画 政 策 課 長
企 画 政 策 課 長

長 企画政策課長。

現状の土地利用計画からその路線を外したというのは、先ほども申しまし

たように総合計画との整合性を図るために外したということでございます。
ですので、今後新たな土地利用計画を策定する段階で、広域的な幹線道路の
考え方がうちの町でどのような状況になっているか、そのあたりを見きわめ
た中で判断していきたいというふうに考えてございます。

議 長 渡辺良孝議員。

12番 渡 辺 それから、あとは、私も前にこれを質問したんですけど、酒匂川の幹線道
路、これもちよっとここで確認しておきたいんです。これも指摘前もあつた
んですよね。というのは、何となくわかんないで消えちゃったという計画か
なと思うんです。

それでこれについては、前期、4次にあるのか。酒匂川幹線道路計画と酒
匂川左岸の通路の改修、二つあるんですよ。酒匂川左岸通路は、既に土木
と松田町で計画を進めていくというのはわかっています。ただ、酒匂川左岸
の縦貫道路計画、これは結局、山北町だけじゃなくて、小田原からもしてき
て松田町、山北町でずっとあつたんです。前にちょっと質問したんですけ
ど、ちょっと私もそれははっきり詰めなかったんです。だから、ちょっと
これはあつたのが消えて、それで、これは近隣との関係ですから山北町だけ
じゃないと思うんです。だからその辺の関係を次の総合計画に確認、位置づ
けするのか、確認したい。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 酒匂縦貫道路の関係かと思えます。酒匂縦貫道路につきましては、小田原
市の富士見大橋のところから現在足柄大橋東という交差点のところまで来て
おります。その先が構想段階ではございましたけれども、その先本来、川を
渡って十文字橋、新十文字橋を通過いたしまして、松田町の河川管理道路、
それから山北町の酒匂川沿いの河川管理道路、そこを抜けてルート246のほう
に接続するといったようなことが当初の左岸道路の計画という形でございま
す。

それで、現況を申しますと先ほど申しましたように、足柄大橋東交差点の
ところで、現在とまっております。松田町の区間につきましては、要は河川
を渡る橋脚の部分、それと十文字橋、新十文字橋の部分が、なかなか道路が
タッチしにくいという部分がございます。それで松田町の部分については、

現在、河川管理道路の部分を測量、設計をしている状況でございます。

山北町につきましては、羽田コンクリートさんの裏から先、ごめんなさい。山北高校の裏のところを今年度、来年度で整備をする予定でございまして、その後、上流に向かって町道として整備をしていくといったような状況でございます。

議 長 渡辺良孝議員。

12番 渡 辺 渡辺です。

そうしますと、縦貫道路、幹線縦貫道路はどうなるの。今の完了道路の町道側はわかりますよ。小田原からつながる幹線道路計画の都市計画の関係もあると思うんですが、その辺の考えはどうなんですか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 やはり足柄大橋から先の松田町の部分が非常に難しいということで、計画自体は、なかなか今困難な状況、進んでいない状況でございますので、現在山北町の部分につきましては、先ほど繰り返しになりますけれども、町道として、河川管理用道路を整備していくといったような考えで進んでいる状況でございます。

議 長 渡辺議員、この内容は通告内容と。

12番 渡 辺 総合計画に。

議 長 総合計画、全てにかかると。どうぞ、よろしいですか。

渡辺議員。

12番 渡 辺 それはわかりました。渡辺です。

それで、あとじゃあ、山北山中湖線、最後ですけどね。林野庁の林道と県道と重なっていて、ちっともこれはどっちがどっちって、あると思うんですけど、ただ前段、進んでいく上で林野庁もそろそろ植えた木が伐期になるんじゃないかなと思うんですね。切る時期。そうしますと、まず林野庁に、林道が改修をもうどんどんやってもらうようにということをやっていると思うんです。そんな中であわせて、その林道を使って、不老山の関係なんかあると思うんですね。林道改修状況は。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 現在、世附のほうの道路に関しては、22年度災害がありまして、その後、

国のほうで復旧の工事をずっといたしまして、ことしの7月に、一応、全面通れるような形にはなっております、林道としては。

以上です。

議 長 渡辺良孝議員。

12番 渡 辺 それと全面と言うとどこまでになるのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 世附の水ノ木幹線から大又沢を抜けて、県道に出るまでは林道上ですので、一般車は通れませんが、作業用の道路としては使えるような状況になっております。

議 長 渡辺良孝議員。

12番 渡 辺 渡辺です。

大又と水ノ木で分かりますよね。大又は右側、水ノ木は山中湖へ行く、三国のほうに行くことで、水ノ木幹線が三国のほうへつながっているんですけど、その辺の位置はどうでしょう。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 今のところ、確認してみますと、22年で大分災害を受けたんですけども、その後、災害復旧工事を行っております、今年度7月にどんどん作業道も通れるような形になっているという連絡は聞いております。

議 長 よろしいですか。

渡辺良孝議員。

12番 渡 辺 終わります。

議 長 これで本日の議事日程を終了しましたので、散会といたします。

(午後4時06分)